

2005年度版 建築設備工事共通仕様書 改訂概要

総則	5.2 完成検査の項改訂
電気設備工事	「十分に」締め付ける, 「完全に」接続する, など定性的・抽象的な修飾語は、削除
1. 13 防災配線工事	防災配線の規格から、最近使われない「ふっ素樹脂絶縁電線」「けい素ゴム絶縁電線」を削除
1. 14 防火区画貫通工事	ケーブルラックが防火区画を貫通する施工例の図は、両面押さえの図を止めて、汎用的な片面押さえの図を採用
5 中央監視盤設備工事	「ディスプレイ装置」は「CRT 等」「内照式液晶」を取り止め広く「ディスプレイ装置」で表す
6 動力設備工事	インバータの高調波対策は「300V、20A 以上」に限定されないためこれを削除 動力盤2次側配線仕様をIV電線から、最近主流となっているCVケーブルを採用
14 出退・情報表示設備工事	出退表示で最近では見られない「磁気反転式」を止め「液晶方式」を採用 情報表示部の「透過液晶表示式」「蛍光表示管式」を止め「プラズマ式」「液晶式」を採用
25 電話交換機設備工事	電話交換機の「インテリジェントサービス機能」を共通仕様書から削除
衛生設備工事	
1 共通項目	標準仕様管材の追加改訂 配管支持材の改訂 保温施工の改訂 塗装の改訂
3 給湯設備工事	石油給湯器の追記 ヒートポンプ給湯器の追記 防食処理の改訂
4 排水通気設備工事	コンクリートます・樹脂製ますの改訂
6 消化設備工事	パッケージ型消火設備の追記 パッケージ型自動消火設備の追記 ハロゲン化物消化設備の追記
10 排水処理設備工事	国土交通省告示改正による 全面見直し
15 生ごみ処理設備工事	排水処理設備装置の改訂
空気調和設備工事	各章全般に文章表現の見直し
1 機器設備工事	「付属品」及び「機器の据付」の記述改訂
2 空気調和機器設備工事	冷温水コイルに関する記述改訂 フィルターの効率の記述改訂
3 配管設備工事	「弁類の規格」及び「付属品の規格」一部改訂 「配管用吊金物の例」追加
5 換気設備工事	「ステンレス鋼板製ダクト」・「ガルバリウム鋼板製ダクト」仕様追記 「塩ビ被覆鋼板製ダクト」の記述改訂
7 保温工事	共通事項の記述内容一部改訂
8 塗装工事	機械室等の垂鉛めっき部分の塗装は不要と改訂
輸送設備工事	各章全般に文章表現の見直し
1 エレベーター設備工事 (ロープ式)	ロープの項目において、表記以外のロープを使用する場合を追記 ガイドレールの許容応力度の単位改訂
9 立体駐車設備工事	「駐車装置の種類」記述改訂 図を差換え